

調査票を記入する前に、本書をよくお読みください。

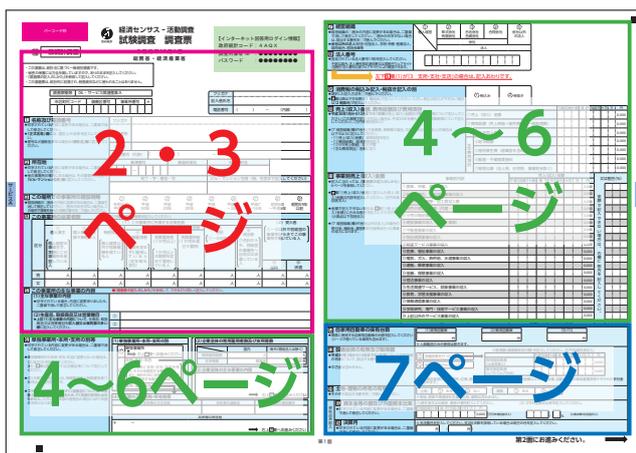
- ◆インターネットで回答する前には、同封の『インターネット回答利用ガイド』を必ずお読みください。
- ◆インターネット回答は、10月7日（月）までにお済ませください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成28年経済センサスー活動調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、本書14・15ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

記入上の 注意 点

- 調査票には、**黒色のペン又はボールペン**で濃く・はっきりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
- 記入した内容を訂正する場合は、**二重線で消して修正**してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面



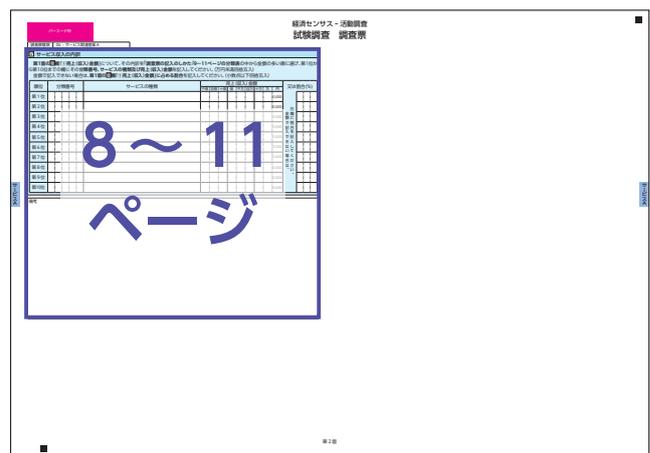
2・3
ページ

4～6
ページ

4～6ページ

7ページ

第2面



8～11
ページ

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。

フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

フリガナ	トウケイツヨシ
記入者氏名	統計 強
電話番号	(03) 9876 - 4322(内線: 9876)

1 名称及び電話番号 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●「正式名称」欄には、登記上の名称を記入してください。 ●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	フリガナ	ニシカタカモツ									
	正式名称	(株) 西芳運輸 (株) 西芳貨物									
	通称名	貨物の西方									
	電話番号(代表)	(03)	9876	- 4321							
2 所在地 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	郵便番号	162-0066	都道府県名	東京都	市区町村名	新宿区					
	町丁・字・番地・号		ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)								
	若松町3丁目2番1号		若松第3ビル 1階								
3 この場所での事業所の開設時期 ●開設時期の○印みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○印みの印字がない場合は、この場所での事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
	令和元年・平成31年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成17～26年	平成7～16年	昭和60～平成6年	昭和59年以前		
4 この事業所の従業者数 ●10月1日現在の従業者数を記入してください。	(1) この事業所に所属する従業者数								(2) 受入者		
	区分	④ 無期雇用者						⑦ 合計		⑩ 派遣	
		⑤ 有期雇用者(1か月以上)						⑧ 送出者		⑨ 出向	
	男	個人業主	個人業主の家族で無給の人	有給役員	個人経営以外で役員報酬を得ている人	無期雇用者(期限を定めずに雇用している人(定年制も含む))	有期雇用者(1か月以上)の期限を定めて雇用している人	有期雇用者(1か月未満、日々雇用)	①～⑥の合計	⑦の合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人	①～⑧以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人
女	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	1人	人	1人	
5 この事業所の主な事業の内容 ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。											
(1) 主な事業の内容		トラックによる貨物宅配(第一種利用運送業) 貨物取次業									
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目		① 食品 小荷物の取次ぎ、受取									
		②									
		③									

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考にして、具体的に記入してください。
- 主な事業の内容の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、平成30年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 生産品、取扱商品又は営業種目の記入に当たっては、生産品、取扱商品又は営業種目について、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。

【記入例1】主に倉庫内作業の請負を行っていた事業所が、主として倉庫業を行う事業所となった場合

倉庫内作業請負	倉庫業
①	梱包 普通倉庫
②	
③	

【記入例2】主にトラックによる貨物の宅配を行っていた事業所が、主として貨物の取次業を行う事業所となった場合

トラックによる貨物宅配(第一種利用運送業)	貨物取次業
①	食品 小荷物の取次ぎ、受取
②	
③	

1 名称及び電話番号

●名称は、略称ではなく**正式名称**（法人の場合は登記上の名称）を記入してください。

2 所在地

●登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

●会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を○で囲んでください。

●以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。

- ・個人経営の事業所が株式会社になった場合
- ・法人が新設（対等）合併した場合
- ・法人が分割により設立された場合
- ・この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

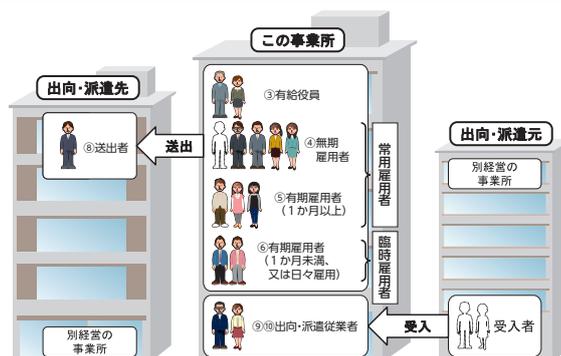
4 この事業所の従業者数

●令和元年10月1日現在で、「(1) この事業所に所属する従業者数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。

また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図<事業所の従業者数の説明>を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業者数	①個人業主	○個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。	
	②個人業主の家族で無給の人	○個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 ×家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。	
	③有給役員	○法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 ×無給役員は従業者には該当しません。 ○他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。	
	常用雇用者	④無期雇用者	○雇用契約期間を定めずに雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
		⑤有期雇用者（1か月以上）	○1か月以上の期限を定めて雇用している人
	臨時雇用者	⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	○1か月未満の期限を定めて雇用している人又は日々雇用している人
	⑦合計	○「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。	
(2) 受入者	⑧送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	○労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人	
	⑨出向	○在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人	
	⑩派遣	○労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人 ×別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。（別経営の事業所の従業者となります。）	

<事業所の従業者数の説明（送出者及び受入者）>



●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。また、⑨欄以降については企業全体について記入してください。
- (2)の常用雇用者数とは、無期雇用者と有期雇用者(1か月以上)の合計数です。
- フランチャイズ・チェーン(FC)加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合はFC本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別

① 単独事業所
 本所・本社・本店
 ② 他(の)場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含まれます。
 ③ 支所・支社・支店

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数

	国内	海外(現地法人は除く)
常用雇用者数	人	人
支所等数	事業所	事業所

(3) 企業全体の主な事業の内容

(4) 本所等の正式名称・所在地等

本所等の正式名称	本所等の通称名	本所等の電話番号
本所等の所在地		
〒 -		

7 経営組織

- 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。
- 会社以外の法人(財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等)

① 個人経営	② 株式会社 株式会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外の法人
	会社			法人

8 法人番号

- 指定されている法人番号13桁を記入してください。不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表ウェブサイト)により確認できます。

9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

13桁の法人番号を記入してください。
 12桁のマイナンバー(個人番号)は絶対に記入しないでください。

左下6欄(1)が「3 支所・支社・支店」の場合は、記入おわりです。

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 選択した記入方法を○で囲んでください。
- ⑨欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。

	① 税込み	② 税抜き
⑩ 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目		

	千億:百億:十億	億	千万:百万	十万:万	円
① 売上(収入)金額			1	70	12,000
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)			1	58	12,000
③ うち売上原価			8	81	8,000
④ 給与総額			4	66	2,000
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)			5	02	0,000
⑥ 動産・不動産賃借料			3	37	0,000
⑦ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)			3	01	0,000

11 事業別売上(収入)金額

- 記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』6ページを参照してください。
- ⑩欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、⑩欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
- ⑦ 経営組織欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金・補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。

事業別内訳	売上(収入)金額					又は割合(%)
	千億:百億:十億	億	千万:百万	十万:万	円	
① 農業、林業、漁業の収入					0,000	
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入					0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額					0,000	
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)					0,000	
⑤ 小売の商品販売額					0,000	
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)			7	00	0,000	
⑦ 不動産事業の収入			1	00	0,000	
⑧ 物品賃貸事業の収入					0,000	
⑨ 飲食サービス事業の収入					0,000	
⑩ 医療、福祉事業の収入					0,000	
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入					0,000	
⑫ 運輸、郵便事業の収入			9	90	0,000	
⑬ 金融、保険事業の収入					0,000	
⑭ 宿泊事業の収入					0,000	
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入					0,000	
⑯ 教育、学習支援事業の収入					0,000	
⑰ 情報通信事業の収入					0,000	
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入					0,000	
⑲ 上記以外のサービス事業の収入					12,000	
合計					10欄①の売上(収入)金額	10:0

●「11 事業別売上(収入)金額」の説明は、本書6ページを参照してください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

1. 単独事業所

- 他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「**単独事業所**」となります。

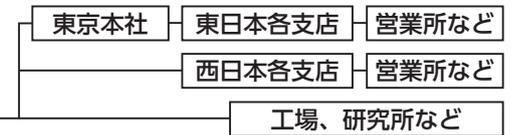
2. 本所・本社・本店

- 他の場所に、同一経営の支所等があって、経営主体全体を統括する事業所は、「**本所・本社・本店**」となります。
- 1企業に「**本所・本社・本店**」は一つだけです。本社が2か所以上に分かれている場合は、代表者のいる事業所を「本所・本社・本店」とし、それ以外を「支所・支社・支店」とします。

大阪本社

3. 支所・支社・支店

- 「本所・本社・本店」等から統括を受けている事業所は、「**支所・支社・支店**」となります。
- 下の例のように名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「**支所・支社・支店**」となります。



- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は**別経営の事業所であり**、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

- 平成30年1月から12月までの1年間について記入してください。
※平成30年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成30年を最も多く含む決算期間について記入してください。
※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。（各項目の内容は、下表を参照してください。）
※会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社		会社以外の法人
	金融業、保険業以外	金融業、保険業	
①売上（収入）金額	<ul style="list-style-type: none"> 商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常収益を記入してください。 	
②費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）	<ul style="list-style-type: none"> 売上（収入）金額に対応する費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常費用を記入してください。 	
③うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> 費用総額のうち売上原価について記入してください。 売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など（売上原価に含まれるもの）の合計となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 記入不要です。 	
主な費用項目	④給与総額	<ul style="list-style-type: none"> 役員（非常勤を含む）及び従業者（臨時雇用者を含む）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与（賞与引当金繰入額を含む）、労務費、給与、賞与（賞与引当金繰入額を含む）、手当、賃金等）の総額を記入してください。 別経営の事業所に出向・派遣している従業者に支給している給与を含めます。 	
	⑤福利厚生費（退職金を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。 	
	⑥動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。 	
	⑦租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）はここに含めます。 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。 	

記入上の注意

- 15・16欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のうち、会社のみ記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されている場合は、その内訳が、「5 この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの内訳について、金額を記入してください。

11 事業別売上（収入）金額

- 以下の例示を参考に、10欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。

⑥	建設事業の収入（完成工事高）（建設工事を行う事業の収入）
	○土木工事、建築工事（リフォームを含む）、設備工事（電気工事、電気通信工事、管工事など） ○自己建設による土地の造成、建物の建設 ×測量や、建設工事のコンサルタント、設計、監理 ⇒ 「18 学術研究、専門・技術サービス事業の収入」 ×プラントエンジニアリング事業 ⇒ 「18 学術研究、専門・技術サービス事業の収入」 ×自己建設によらない土地分譲、建物建売事業 ⇒ 「7 不動産事業の収入」
⑦	不動産事業の収入（土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入）
	○不動産賃貸・管理（土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など）
⑧	物品賃貸事業の収入（物品を賃貸する事業の収入）
	○リース、レンタル事業（産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣しょう、福祉用具など）
11	電気、ガス、熱供給、水道事業の収入（各エネルギーの供給などを行う事業の収入）
	○電力事業の収入（電気事業営業収益のうち電灯料、電力料、地帯間販売電力料、他社販売電力料、託送収益） ○自家発電の電力販売 ○ガス事業の収入（ガス売上、託送供給収益） ○地域冷暖房事業 ○下水道処理施設維持管理業 ×電気製品の販売店 ⇒ 「5 小売の商品販売額」 ×電気・ガス・水道事業所からの検針・集金業務の請負 ⇒ 「9 上記以外のサービス事業の収入」 ×電気工事、給排水設備工事 ⇒ 「6 建設事業の収入」 ×灯油、プロパンガスなどの燃料の小売販売額 ⇒ 「5 小売の商品販売額」 ×灯油、プロパンガスなどの燃料の卸売販売額 ⇒ 「4 卸売の商品販売額」 ×かんがい用水供給 ⇒ 「1 農業、林業、漁業の収入」
12	運輸、郵便事業の収入
	○鉄道業、道路運送業、水運業、航空運輸業 ○倉庫業（普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫、冷蔵保管料収入を含む） ○運輸に附帯するサービス（港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店・宅配の取次ぎ、梱包業、運輸施設提供業、水先業、検数・検量業など） ○運輸施設の利用収入 ×運転代行 ⇒ 「15 生活関連サービス、娯楽事業の収入」 ×自動車駐車場 ⇒ 「7 不動産事業の収入」 ×手荷物、自転車等の一時的な物品預り ⇒ 「15 生活関連サービス、娯楽事業の収入」
13	金融、保険事業の収入
	○銀行業、協同組織金融業、貸金業、質屋、クレジットカード業、その他非預金信用機関 ○金融商品取引業、商品先物取引業 ○補助的金融業（信託業、金融代理業、両替業、商品取引所など） ○保険業（保険代理業、損害査定業を含む）
15	生活関連サービス、娯楽事業の収入
	○旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像業、運転代行業など ×倉庫業 ⇒ 「12 運輸、郵便事業の収入」
17	情報通信事業の収入（情報の制作、加工、伝達、処理、提供、インターネットに附随したサービスの提供を行う事業の収入）
	○ソフトウェア事業（受注ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発など） ○情報処理サービス（データエントリー、受託計算サービス、システム等管理運営受託など） ○各種調査（市場調査、世論調査など） ○情報提供サービス（不動産情報、気象情報など） ○ポータルサイト・サーバ運営業務（インターネット・ショッピング・サイト運営業務を含む） ○ウェブコンテンツ配信（映像、音楽、ゲームソフト配信など） ○インターネット利用サポート業務（電子認証、課金・決済代行、セキュリティサービスなど）
18	学術研究、専門・技術サービス事業の収入
	○経営コンサルタント事業 ×船積貨物の検数業、検量業、船積貨物鑑定業 ⇒ 「12 運輸、郵便事業の収入」
19	上記以外のサービス事業の収入
	○事業所サービス事業（コールセンター、ディスプレイ業、ポスティング、サンプル配布、速記・複写、集金事業など） ×観光協会 ⇒ 「12 運輸、郵便事業の収入」

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

12 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。 <small>※人員輸送のみの使用は除きます。</small>	(1)貨物自動車 3 台	(2)乗用自動車 1 台	(3)バス 0 台																																
13 設備投資の有無及び取得額 ●平成30年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含めません。	<input checked="" type="radio"/> ① 設備投資を行った <input type="radio"/> ② 設備投資を行わなかった	<small>※取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)</small> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(土地を除く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0,000</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェアのみ)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0,000</td> </tr> </tbody> </table> <small>※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。</small>			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	有形固定資産(土地を除く)					1	0	0		0,000	無形固定資産(ソフトウェアのみ)					5	0			0,000		
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																										
有形固定資産(土地を除く)					1	0	0		0,000																										
無形固定資産(ソフトウェアのみ)					5	0			0,000																										
14 土地・建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。 <small>※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。</small>	土地 <input checked="" type="radio"/> ① ある <input type="radio"/> ② ない 建物 <input checked="" type="radio"/> ① ある <input type="radio"/> ② ない																																		
15 資本金等の額及び外国資本比率 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	<small>(1)資本金又は出資金、基金の額を記入してください。</small> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </tbody> </table> <small>(万円未満四捨五入)</small>			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円						1	0	0	0	0,000	<small>(2)うち外国資本比率を記入してください。</small> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <small>(小数点第2位四捨五入)</small>		千	百	十	万	円					0	0
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																										
					1	0	0	0	0,000																										
	千	百	十	万	円																														
				0	0																														
16 決算月 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	<small>※本決算月を記入してください。年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。</small> 2 月 () 月																																		

12 自家用自動車の保有台数

●自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみを使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。

【自動車の種類】

貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。

人員輸送のみに使用している場合は除いてください。

乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。

バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。

●リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

13 設備投資の有無及び取得額

●「有形固定資産(土地を除く)」には、平成30年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

●有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいいます。

●建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。

●「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」には、平成30年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

●固定資産に計上したリース物件のうち、平成30年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。

●以下については、設備投資に含めません。

- 建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- 店舗併用住宅の居住用部分
- 中古品

14 土地・建物の所有の有無

●国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

17 サービス収入の内訳												
第1面の10欄「①売上(収入)金額」について、その内訳を『調査票の記入のしかた』9～11ページの分類表の中から金額の多い順に選び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入) 金額で記入できない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)												
順位	分類番号	サービスの種類	売上(収入)金額							又は割合(%)		
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
第1位	1 2 0 3 7	運送取次・代理店サービス					3	0	0	0	0,000	右欄に割合を記入してください。 金額で記入できない場合は、
第2位	1 2 0 1 8	その他の道路貨物運送サービス					3	0	0	0	0,000	
第3位	1 2 0 1 3	引越サービス					2	5	0	0	0,000	
第4位	1 2 0 3 2	倉庫サービス(冷蔵・冷凍倉庫を除く)					1	0	0	0	0,000	
第5位	1 2 0 3 8	荷捌き・こん包サービス					3	0	0	0	0,000	
第6位	0 7 0 2 0	屋外広告スペース提供サービス					1	0	0	0	0,000	
第7位	2 0 0 0 2	ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス					1	0	0	0	0,000	
第8位											0,000	
第9位											0,000	
第10位											0,000	

17 サービス収入の内訳

- 調査票第1面の10欄「①売上(収入)金額」に記入した売上高の内訳について、9～11ページの分類表から、売上高の上位10位の分類の「分類番号」、「サービスの種類」及び「売上(収入)金額」を記入してください。
- 金額での記入ができない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」を100(%)とした割合(小数点以下四捨五入)で記入してください。金額で記入可能な場合は、割合の記入は不要です。

備考

・平成30年1月から2月まで事務所の改築のため休業

備考

- 平成30年に休業期間があった場合など、事業活動について通常と異なることがあれば記入してください。

分 類 表

事業別内訳	分類番号	サービスの種類	内容例示
⑦不動産事業の収入	07005	住宅賃貸サービス（1か月以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅賃貸サービス ○下宿サービス（旅館業法の許可を受けていないもの） ×下宿サービス（旅館業法の許可を受けているもの）
	07006	住宅賃貸サービス（1か月未満）	
	07007	非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く。）	<ul style="list-style-type: none"> ・非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス ※収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く。 ○事務所、店舗用建物賃貸 ○物流施設賃貸 ×劇場式ホール提供 ×スポーツ施設提供 ×集会場、多目的ホール提供
	07020	屋外広告スペース提供サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の広告スペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス ○デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供 ○チラシの設置場所の提供 ○アドカー、アドサイクル、広告用飛行船 ×駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機などの広告スペースの提供
⑩電気、ガス、熱供給、水道事業の収入	11001	電気供給サービス（電気事業者向け）	<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業者向けに販売する電気 ○地帯間販売電力料、他社販売電力料
	11002	電気供給サービス（その他事業者向け）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の需要に応じて事業所向けに販売する業務用の電気 ○特別高圧電力、高圧電力、低圧電力、農事用電力、臨時電力
	11003	電気供給サービス（一般消費者向け）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の需要に応じて主として家庭向けに販売する家庭用の電気 ○公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯、農業用電灯
	11004	送配電サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・送配電事業者が、自らが維持する送配電系統により、その供給区域において、需要家又は他の送配電事業者に電力を供給するサービス ○託送収益
	11005	電気の小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・電気の小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス ○電力小売供給媒介サービス、電力小売供給取次サービス
	11006	都市ガス供給サービス（ガス事業者向け）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス事業者向けに販売する都市ガス
	11007	都市ガス供給サービス（その他事業者向け）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の需要に応じて事業所向けに販売する業務用の都市ガス
	11008	都市ガス供給サービス（一般消費者向け）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の需要に応じて主として家庭向けに販売する家庭用の都市ガス
	11009	都市ガス供給・配給サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス導管事業者が、自らが維持するガス導管により、その供給区域において、需要家又は他のガス導管事業者に都市ガスを託送するサービス
	11010	都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・都市ガスの小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス ○ガス小売供給媒介サービス、ガス小売供給取次サービス
	11011	熱供給サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気、温水、冷氣、冷水等を導管を通じて提供するサービス
	11012	水道供給・下水処理サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管その他の設備をもって水を供給するサービス及び排水管、排水渠その他の排水施設をもって下水を排除し、処理施設及びポンプ施設をもって下水を処理するサービス ○水道事業者に対して、水道管その他の設備をもって人の飲用に適する水を供給するサービス ○水道事業者又は水道用水供給事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービス ○下水処理場の運転、保守、点検及び下水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービス
⑫運輸、郵便事業の収入	12001	鉄道旅客運送サービス（定期券）	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道（鋼索鉄道、索道、無軌条電車を除く。）により、定期券での乗客を運送するサービス
	12002	鉄道旅客運送サービス（定期券以外）	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道（鋼索鉄道、索道、無軌条電車を除く。）により、定期券以外での乗客を運送するサービス
	12003	鉄道貨物運送サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道により、貨物を運送するサービス
	12004	鋼索鉄道、無軌条電車、索道鉄道旅客運送サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・鋼索鉄道、無軌条電車、索道鉄道による旅客運送サービス ○スキー場におけるリフトでの運送サービス
	12005	鉄道線路提供サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・他の鉄道事業者が鉄道線路を使用させるサービス
	12006	鉄道車両提供サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・他の鉄道事業者が鉄道車両を使用させるサービス ※他の鉄道事業者の路線への乗り入れに伴い、当該他の鉄道事業者が鉄道車両を使用させるサービスを含みます。
	12007	一般乗合旅客自動車運送サービス（定期券）	<ul style="list-style-type: none"> ・定期券で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス
	12008	一般乗合旅客自動車運送サービス（定期券以外）	<ul style="list-style-type: none"> ・定期券以外で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス
	12009	一般乗用旅客自動車運送サービス（タクシーサービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービスのうち、タクシーにより提供されるもの ※介護事業者や訪問介護員等による有償運送サービスを含みます。
	12010	一般乗用旅客自動車運送サービス（ハイヤーサービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービスのうち、ハイヤーにより提供されるもの

事業別内訳	分類番号	サービスの種類	内容例示
⑫運輸、郵便事業の収入(つづき)	12011	一般貸切旅客自動車運送サービス(貸切バスサービス)	・一般貸切旅客自動車運送事業による旅客運送サービス
	12012	その他の道路旅客運送サービス	・その他の道路旅客運送サービス ○特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス ○人力車、自転車、その他の軽車両による旅客運送を行うサービス ×サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている運送サービス
	12013	引越サービス	・住居や事務所などの移転に伴う家財や備品などの移送、設置などを一括して行うサービス
	12014	宅配便サービス(個別契約によるもの、常温)	・顧客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行わない宅配便(郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。)サービス ○大口利用者と個別に締結した契約による宅配便サービス(温度管理を行わないもの) ×郵便サービス
	12015	宅配便サービス(個別契約によるもの、冷蔵・冷凍)	・顧客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行う(冷蔵又は冷凍)宅配便サービス ○大口利用者と個別に締結した契約による宅配便サービス(温度管理を行うもの)
	12016	宅配便サービス(個別契約によるものを除く、常温)	・温度管理を行わない宅配便(郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。)サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス ×郵便サービス
	12017	宅配便サービス(個別契約によるものを除く、冷蔵・冷凍)	・温度管理を行う(冷蔵または冷凍)宅配便サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス
	12018	その他の道路貨物運送サービス	・その他の道路貨物運送サービス ○特定貨物自動車運送事業による運送サービスなどのその他の貨物自動車運送サービス ○自転車などの軽車両、原動機付自転車、動物などによる貨物運送サービス ○霊柩車
	12019	外航旅客海運サービス	・日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により旅客を運送するサービス ※当該船舶による手小荷物運送サービスを含みます。
	12020	外航貨物海運サービス	・日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により貨物を運送するサービス
	12021	沿海旅客海運サービス	・日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により旅客を運送するサービス ※当該船舶による手小荷物運送サービスを含みます。
	12022	沿海貨物海運サービス	・日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により貨物を運送するサービス
	12023	内陸旅客水運サービス	・港湾内又は河川で船舶により旅客を運送するサービス ※当該船舶による手小荷物運送サービスを含みます。 ○屋形船
	12024	内陸貨物水運サービス	・河川又は湖沼で船舶により貨物を運送するサービス
	12025	国内事業者向け船舶貸渡サービス	・国内の船舶運航事業者に船舶の貸渡し又は運航の委託を行うサービス
	12026	国外事業者向け船舶貸渡サービス	・国外の船舶運航事業者に船舶の貸渡し又は運航の委託を行うサービス
	12027	国内航空旅客運送サービス	・国内諸空港間で航空機により旅客を運送するサービス ※当該航空機による手荷物を運送するサービスを含みます。 ○ドクターヘリ、山岳救助ヘリ、遊覧飛行
	12028	国際航空旅客運送サービス	・日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により旅客を運送するサービス ※当該航空機による手荷物を運送するサービスを含みます。
	12029	国内航空貨物運送サービス	・国内諸空港間で航空機により貨物を運送するサービス
	12030	国際航空貨物運送サービス	・日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により貨物を運送するサービス
	12031	航空機使用サービス	・航空機を使用して、請負により航空運送以外の薬剤散布、魚群探見、空中写真測量などを行うサービス ×航空機を使用した操縦訓練をさせるサービス ×航空機を使用して広告を行うサービス(航空機内部の設備の一部を広告用スペースとして提供するサービス) ×航空機を使用して広告を行うサービス(広告用飛行船など航空機そのものを広告に用いるサービス)
	12032	倉庫サービス(冷蔵・冷凍倉庫を除く)	・冷蔵・冷凍倉庫以外の倉庫による保管サービス ○トランクルーム ×サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービス
	12033	冷蔵・冷凍倉庫サービス	・冷蔵・冷凍倉庫による保管サービス ×サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービス
	12034	サードパーティーロジスティクスサービス	・荷主企業に代わって、物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し、実行するサービス
	12035	港湾運送サービス	・港湾において、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送その他の港湾運送に係る作業の全部又は一部を受託するサービス
	12036	貨物利用運送サービス(宅配便サービス、引越サービスを除く)	・貨物利用運送事業法に規定する貨物利用運送事業による貨物運送サービス ×引越サービス ×宅配便サービス
	12037	運送取次・代理店サービス	・運送の取次ぎ、委託又は運送貨物の受取を行うサービス及び運送事業者の業務を代行して運送契約の締結などを行うサービス
	12038	荷捌き・こん包サービス	・荷物の仕分、整理及びこん包を行うサービス
	12039	水運施設管理・提供サービス	・けい船岸壁、上屋その他のふ頭施設などの水運施設の管理・提供するサービス ○入港料

事業別内訳	分類番号	サービスの種類	内容例示
⑫ 運輸、郵便事業の収入 (つづき)	12040	自動車ターミナル提供サービス	・乗合バス及び特別積合せトラックの用に供するための一般自動車ターミナルを提供するサービス
	12041	有料道路提供サービス	・道路運送車両などの用に供するための道路、橋りょう又はトンネルを提供するサービス
	12042	貨物荷扱固定施設提供サービス	・貨物の荷扱いのため荷扱場、荷役棧橋設備などを提供するサービス
	12043	航空施設管理・提供サービス	・滑走路、空港ターミナルビル内の共用スペースその他の施設の管理・提供するサービス
	12044	水運附帯サービス	・水運附帯サービス ○海運仲立サービス ○検数・検量サービス ○船積貨物鑑定サービス ○水先案内サービス ○サルベージサービス ○網取サービス ○海難救助サービス ○曳船サービス
	12045	航空附帯サービス	・航空附帯サービス ○搭乗手続等サービス ○駐機スペースや格納庫の提供 ○給油作業の請負 ×燃料の販売
	12046	その他の運輸附帯サービス	・その他の運輸附帯サービス ○通関サービス ○鉄道線路補修サービス ○道路パトロールサービス ○観光協会の会費収入
	12047	交通広告スペース提供サービス	・鉄道業、道路旅客運送業、水運業、航空運輸業に係る施設・設備（駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機など）の広告スペースを提供するサービス ※当該施設・設備におけるデジタルサイネージ、音声アナウンスサービスを含みます。
	12048	郵便サービス	・郵便物又は信書便物を引受・収集・区分・配達するサービス ○日本郵便株式会社による郵便サービス、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づく民間信書便サービス、電報類似サービス ×日本郵便株式会社以外の事業者が収受する切手・ハガキの販売手数料、電気通信事業法に基づく電報サービス
12049	簡易郵便局業務受託サービス	・日本郵便株式会社より、簡易郵便局業務を受託するサービス ※簡易郵便局の受託者が株式会社ゆうちょ銀行又は株式会社かんぽ生命保険から窓口業務を受託するサービスを含みます。 ○簡易郵便局業務の委託手数料（基本額、取扱料、加算額） ○株式会社ゆうちょ銀行・株式会社かんぽ生命保険からの窓口業務の委託手数料	
⑬ 金融・事業の収入 ・保険	13001	金融サービス	・銀行等の金融機関による資金の貸付、為替取引、クレジットカードなどの金融サービス ○クレジットカードに伴う手数料収入、販売信用業務による会員からの手数料収入
	13002	保険サービス	・生命保険、損害保険、共済事業、小額短期保険及びこれらに附帯する保険媒介代理サービス
⑰ 上記以外のサービスの収入	19031	各種団体・組合における賦課金・会費収入	・各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス ○協同組合の組合員に対する賦課金 ○入会金、会費（会員に対し一切の情報提供を行っていない場合は「寄付金、補助金、運営費交付金等」に該当します。） ×寄付金、補助金、運営費交付金 ×観光協会の会費
	20001	商標（フランチャイズに関連するものを除く。）・商品化権の使用許諾サービス	・商標権の使用を許諾するサービス（フランチャイザーがフランチャイジーに提供する商標権の使用許諾を除く）及び法令により保護された映画作品等のキャラクター、演芸・スポーツ等興行団のマークやマスコット等を使用して商品化する権利を許諾するサービス ○映画作品のキャラクターの使用許諾、映画音楽（サウンドトラック盤）の作成許諾、映画に関する書籍の出版許諾 ○商品化に伴う映像著作権、音楽・音声著作物の著作権・著作隣接権、著述・芸術作品の著作権、写真の著作権又は商標権の使用許諾 ×商品化権の使用許諾サービスがスポンサーシップ契約に含まれ区分できないもの ×商標権の使用がフランチャイズ運営サービスの対価としてのロイヤリティ等と不可分である場合
	20002	ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス	・スポーツ施設（プロスポーツ施設を含む。）、文化施設その他の施設の命名権を付与するサービス及びイベントや個人又は団体の活動のスポンサーに対して広告スペースを提供するサービス ○スポンサーに対するスポーツ選手等の肖像等の使用権の付与、スポーツ選手等に自社製品を供給する権利の付与、イベントロゴの使用権の付与、イベントチケットの交付 ○商品化権の使用許諾サービスのうち、スポンサーシップ契約に含まれ、区分できないもの ○ユニフォーム、グッズ、イベント設備などへの企業ロゴ等の表示
	20003	寄付金、補助金、運営費交付金等	・寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入

記入上の注意

- 9～11ページに記載した「分類番号」の上2桁は、⑪欄事業別売上（収入）金額の「事業別内訳」の番号「⑦、⑩～⑬、⑰」に対応しています。
- 「商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」、「ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス」及び「寄付金、補助金、運営費交付金等」については、特定の事業別内訳に限定されないため、「分類番号」の上2桁を便宜「20」とし掲載しています。

主な事業の内容の記入例

● 本社などで、管理事務を行っている場合

- 主として企業全体や配下の支所の**管理事務**を行っている場合は、「管理事務」と記入するとともに、管理下の全事業所を通じた全体の主な事業の内容を記入してください。

(1)	管理事務（貨物の運送）
(2)	① 一般貨物自動車運送業
	②
	③

● 保険を扱っている場合

- 扱っている保険の種類（生命保険、火災保険など）がわかるように記入してください。
- 代理店の場合は、その旨を記入してください。

(1)	生命保険業	(1)	保険代理店
(2)	① 生命保険	(2)	① 生命保険
	②		② 自動車保険
	③		③

● 倉庫の場合

- 店舗、工場などの自家用の倉庫の場合は、その店舗、工場などの主な事業の内容と自家用の倉庫であることがわかるように記入してください。
- 単に「物流」、「ロジスティクス」のみ記入しないようにしてください。

(1)	倉庫業
(2)	① 冷蔵倉庫
	② トランクルーム
	③

(1)	△△工場の自家用倉庫（飲料用アルミ缶の製造）
(2)	① 清涼飲料水用
	② ビール用
	③

(1)	倉庫内作業請負
(2)	① 梱包
	② 衣服 B 品検査
	③ 値札付け

〔倉庫作業の一部を請け負って、「流通加工（バーコードシール貼付、値札付け、包装など）」、「梱包」などを行う場合は、請け負っている内容がわかるように記入してください。〕

〔低温装置を施した倉庫を所有している場合は、その旨を記入してください。〕

● 運輸事業の場合

- 運送手段の種類（自動車、軽自動車、オートバイ、鉄道、航空機、船舶など）と運送する対象（人、物）、特定荷主の運送などがわかるように記入してください。
- 貨物利用運送業の場合は、第一種利用運送業か第二種利用運送業かわかるように記入してください。
- 貨物（荷物）取次業の場合は、取次店か代理店かわかるように記入してください。

(1)	トラックによる貨物宅配便（第一種利用運送業）
(2)	① 食品
	②
	③

(1)	乗合バスによる旅客の運送
(2)	① 路線バス
	② 定期観光バス
	③

(1)	貨物取次業
(2)	① 小荷物の取次ぎ、受取
	②
	③

(1)	グランドサービス業
(2)	① 搭載作業
	②
	③

主な事業の内容の記入例（つづき）

● 運輸事業の場合（つづき）

(1)	船舶による旅客の運送
(2)	① 遊覧船（港湾内）
	② 貸ポート
	③

〔船舶により旅客又は貨物の運送を行う場合は、「外航」、「沿海」、「港湾内」など運行の範囲がわかるように記入してください。〕

(1)	スキー場
(2)	① リフト券
	② カレー
	③

〔スキー場の場合は、「リフト券」又は「入場券」などチケットの種類がわかるように記入してください。〕

(1)	航空機使用業（自社保有航空機）
(2)	① 航空写真請負
	② 写真測量請負
	③

〔航空機による航空運送以外の「薬剤散布」、「宣伝広告」、「写真測量」、「航空写真撮影」などを請け負う場合は、自社の航空機か、航空会社に航空機の運航を依頼するのか、無人飛行機かわかるように記入してください。〕

● 上水道・下水処理施設管理業の場合

- 施設の運転、保守、点検、清掃、調査、補修などの作業を一体的に行うか、管の洗浄・清掃のみなどの一部を請け負っているかわかるように記入してください。

(1)	浄水場運転管理受託
(2)	① 施設の管理
	② 水質検査
	③ 設備修理

● 委託検針業の場合

- 検針業務を請け負っている場合は、何の検針を請け負っているかわかるように記入してください。

(1)	水道検針請負業
(2)	① 水道メータ検針
	②
	③

● 鉄道会社からの委託業務を行う場合

- 委託内容が駅業務（切符販売、出改札業務など）か、清掃、消毒か修理かなどが分かるように記入してください。修理の場合は、車両部品・附属品なのか、線路の維持・補修なのか、敷設工事なのかわかるように記入してください。

(1)	新幹線線路の保守作業の請負
(2)	① 軌道整備
	② ロングレール交換工事
	③

(1)	駅業務受託
(2)	① 切符販売
	② 出改札業務
	③

(1)	鉄道線路補修業の請負
(2)	① 線路の検査、点検
	② 線路の補修
	③

● 除雪業の場合

- 除雪を行う場合、除雪する場所が道路か道路以外か、依頼主は個人か事業者かわかるように記入してください。

(1)	除雪業
(2)	① 市からの委託による道路の除雪
	②
	③

● 金融業の場合

- 仮想通貨交換業を行う場合、自ら売買又は他の仮想通貨との交換を行うのか、利用者の媒介、代理又は管理を行うのかかわかるように記入してください。

(1)	仮想通貨交換業、FX
(2)	① 仮想通貨売買
	② FX
	③

● 質屋の場合

- 質流れ品の販売を行っているのか、ブランド品の買取・販売を行っているのかどちらが主要な経済活動かわかるように記入してください。

(1)	質屋
(2)	① 質流れ品販売
	②
	③

としてもご使用ください。
 場合があります。

経済センサス-活動調査
 試験調査 調査票

バーコード枠

調査票種類 06 - サービス関連産業 A

17 サービス収入の内訳

第1面の回欄①売上(収入)金額について、その内訳を「回欄②」の記入のしかた(9~11ページの分類表の中から金額の多い順に並び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入) (万円未満四捨五入)金額で記入できない場合は、第1面の回欄③売上(収入)金額に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	サービスの種類	売上(収入)金額		又は割合(%)
			千円(百円未満)	円	
第1位				0.000	
第2位				0.000	
第3位				0.000	
第4位				0.000	
第5位				0.000	
第6位				0.000	
第7位				0.000	
第8位				0.000	
第9位				0.000	
第10位				0.000	

備考

サービスA

サービスA

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

- 調査票の記入方法などについて、ご不明な点がございましたら、コールセンターにお問い合わせください。

経済センサスー活動調査 試験調査コールセンター

 **0120-941-344 (通話料は無料です。)**

受付時間：午前9時～午後6時
(土日祝日もご利用できます。)

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

I P 電話などで上記電話番号に接続できない場合は、03-6825-4066におかけください。

(この場合、通話料がかかります。)

- 調査員への連絡が必要な場合には、市区町村にご連絡ください。

<経済センサスー活動調査 試験調査サイト>

[<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/shiken/index.html>
<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/2021shiken.html>]

紙へリサイクル可